

令和4年度第2回吹田市文化振興審議会 議事要旨

- 1 開催日時 令和5年3月23日（木）
開 会 午後7時00分 閉会 午後8時30分
- 2 開催場所 吹田市文化会館（メイシアター）3階 第1会議室
- 3 案 件 (1) 第2次吹田市文化振興基本計画に係る令和3年度事業実施報告
について
(2) 市の文化行政について
- 4 出席委員

| | | |
|-----|-------|------------------------|
| 会長 | 藤野 一夫 | 芸術文化観光専門職大学芸術文化・観光学部教授 |
| 副会長 | 加藤 義夫 | 宝塚市立文化芸術センター館長 |
| 委員 | 三原 満里 | 吹田市文化団体協議会会長 吹田市手芸協会会長 |
| 委員 | 福留 和彦 | 大和大学政治経済学部教授 |
| 委員 | 大谷 羊子 | 脚本・演出家 |

- 5 公開・非公開の別 公開・非公開

- 6 傍聴者 なし

- 7 会議進行

【推進する主な取組の実施状況について】

(事務局) 案件1について資料1の説明

- A 委員 分野が広いため、第2次吹田市文化振興基本計画の評価対象とするのが適切かどうかを考える必要がある事業もある。もう少し精査し、評価する事業を絞り込んだ方がよいのではないか。
- 事務局 今後の管理のためにも第2次吹田市文化振興基本計画に掲載されている吹田市の文化に関連する部署の事業を対象としたが、計画に記載されている

3年目、6年目の進捗管理の際には項目を絞ることも考えられる。

- A 委員 メイシアターの自主事業については記載されていないのか。
- 事務局 市の施策に関する事業を記載しているので、メイシアターの自主事業は一覧には記載されていないが、関連する事業の取組として記載することは可能だと思われる。
- A 委員 No. 30の「アートマネジメントなどの人材育成」については、一般的にはアートマネジメント人材を育成する講座等を実施するようなことだと思うが、ここでは指定管理者の職員の研修を対象としているので趣旨がずれている印象がある。
- 事務局 将来的には、アートマネジメントに関する事業を実施できたらよいが、令和3年度は研修への参加が取組内容となった。
- B 委員 コロナ禍ではあったがa判定の割合が低いと感じた。事業主も行政も初めてのことで、緊急事態宣言や制限がかかるなど、事業主の努力だけでは補えない部分がある。事業ができなかった、参加者が少なかったなどの理由でbやcになるのは厳しいと思う。事業主の努力も評価すべきである。3段階ではなく、aの上にsを付けた4段階にすれば、コロナ禍においてもより実情に即した評価ができると思う。
- 事務局 令和4年度の評価の際には、評価の基準等を検討したい。
- C 委員 この判定結果を踏まえてどのようなことを考えているのか。
- 事務局 まずは他の部署で実施している文化事業を把握し、文化の観点から見て評価の低いものがあれば、文化スポーツ推進室として支援ができる部分もあると考える。
- C 委員 委員の立場から反省点をどのように見たらよいか。
- 事務局 取組の中で計画推進のチェックに使ってもらえればと考えており、全体的な推進に対する意見をいただけたらと思う。
- A 委員 文化芸術に特化した事業をいくつかピックアップして、経年変化を見ていくことが必要だと思われる。cの割合というよりは、cの中身が重要であ

る。c評価でも社会的意味があるができなかった場合はやり続けなければならぬだろうし、同じcでも既に役割を終えており継続する意味がないものもあるので、ロジカルに中身の分析が必要である。行政コストはかかるが、他自治体では、かかった費用に対する集客数で効果の判定をしているところもある。評価する事業を絞り、委員が事業を視察することで定量的だけでなく、定性的な判定をすることも考えられる。

E 委員 数字での判定については怖さを感じる部分がある。数字が少なくても本当に重要なものもある。目に見えないけれども大切なものが文化だと思うが、それは数字には表すことが難しい。それを踏まえたうえで総合的な判定をする方法があれば良い。

事務局 実際に事業を見てもらうことも検討したい。

D 委員 元から評価対象が削られてしまうと隠れているものが見えなくなる可能性がある。計画に付随する事業をすべて評価対象とすることは良いと思う。目的に近づく方法については目に見えて評価しやすい。数字に表れない取組もあり、事業としては100個中2、3個でもうまくいけば成功と捉えることもできる。

A 委員 評価方法については今後も検討していく。

【市の文化行政について】

(事務局) 案件2について資料2、3の説明

A 委員 歴史文化まちづくりセンターと南山田市民ギャラリーの指定管理者については、「市民で組織される営利を目的としない団体」と条例に明記されているが、そこに限定しなくてもよいという包括外部監査の参考意見については、しっかりと議論をしなければならない点だと思う。市民自治の育成のためにあえて非営利を要件にする中、営利を目的とする民間事業者も対象にする意見が出てきている。指定管理者制度の見直しについては重要な岐路にたたさされている。箕面市に新しくオープンした箕面市立文化芸術劇場は、前例のない運営方法を打ち出してきており、事例として成功すれば

大きな影響があると思われる。

- D 委員 箕面市立文化芸術劇場について、通常は建物が完成してから指定管理者が選定されるが、建築前から指定管理者が決定しており、指定管理者の意見を取り入れ、どういう設備がホール内に必要かを検討している。公演が終わった後に建物内で飲食を楽しんだり、遠方からこられた方の宿泊設備についても建築前にアイデアを出しているところが特徴である。
- A 委員 指定管理者が民間の事業者でなくとも、市民参加型ワークショップを通して実施しているところもあると思われるので、民間のPFIだからという特徴ではないかと思う。
- D 委員 コンテンツに関しては、まだ成熟しているとは言えないと思われる。平田オリザ氏のシンポジウムが吹田と箕面で行われたが、吹田のメイシアターでは満席であったが、箕面では1,400名入る大ホールで60名程の入場者であり、広報もうまくいかなかったということ聞いた。
- A 委員 知っている事例でいえば、豊中は財団を作っておらず、第1期の指定管理者はセンチュリー交響楽団が担い、センセーショナルな出来事となった。民間が行っている指定管理者の施設の中では、全国で一番良い内容と感じている。また、茨木市の文化施設の「おにクル」の様に、財団があるにも関わらず、民間事業者による指定管理者制度を行っている施設も出始めている。
- B 委員 指定管理制度で運営される宝塚市立文化芸術センターの館長をしているが、民間に活力がなく、営利目的のため数字を追いかけることに特化している。ほとんど研修を受けていない人たちが集まる人材派遣センターのようになっており、文化の質を保つことができていない。
- 利益を追いかけるために、中間搾取のようなことがおこり、現場で働く人材を育てられる環境にはなっておらず、アートマネージャーを目指す人たちは、労働状況が劣悪なため、夢を持っていても短期雇用で安心して働くことができず、途中で離職する人が多い。そのため、キャリアを積むこと

ができない。そういう意味で、指定管理者制度自体を見直さなければならぬ時期に来ていると思う。資料3の浜屋敷の意見では、「多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため～」とあり、行政では効率的な対応できないとして、公の施設の管理を民間の能力を活用することを意図していると思われるが、民間能力がそこまでのノウハウ、アイデアがあるとは思えないのが実感である。指定管理者が変わるとデータが引き継がれないため、短期でしか事業を考えることができず長期的な視点が必要な文化政策が実現できない。長期によるマンネリ化もあるかもしれないが、逆に言えば継続による良さをいかし、ゲストによるコンテンツの活性化で解消できると思われる。また、赤字化すると、赤字解消がメインとなり、文化的理念は考慮されなくなるのが実情であると感じる。

E 委員 民間は営利目的以外のなにものでもないと思う。一過性の事業で、アーティストを呼ぶこと等により、地域の住民のホールの使用が制限されることも懸念される。先程の平田オリザ氏の講演の吹田と箕面の差は、伝統・歴史であると思う。吹田市文化振興事業団がコツコツと文化人や吹田市民を繋げてきた目に見えない蓄積の結果であり、守らないといけないと感じている。ただし、企画がマンネリ化している事業も中にはあるので、そういう改善は必要だと思う。

A 委員 大阪では、市民参加型の公共ホールとして、吹田方式と岸和田方式があるが、北摂を代表する市民参加型のホールとしてメイシアターは伝統を維持・発展するべきだと感じている。

B 委員 文化に携わる人は、好きで文化活動を行っているのみならず、労働賃金や環境が整備されていない。評価を数字で表すことは分かりやすいが、内容の評価がおろそかになってきており、また、評価ができる人たちが少なくなっていることも課題である。

C 委員 好きな人が集まり、好きなことをやることだけでなく、それを発展させるためには、マネジメントができる人材が必要である。

一方で、ラコルタなど評価できる指定管理者がいることも事実である。

- A 委員 20年以上アートマネジメントの人材育成に関わっているが、全般的にアートマネジメント教育はうまくいかなかった。40代、50代の中間管理職層の人材がどこのホールも少ない。それは、若い人を安く雇い、使い捨てにしてきたからで、専門性が育たず、地域のネットワークも構築できなかったからである。指定管理者制度ができたのは約20年前だが、この20年間で紆余曲折があり、直営に戻ったり、財団から民間、民間からまた財団等色々なケースがあった。正解はないが、人材育成に力を尽くしてきた立場から考えると企業の搾取により、文化が育つ畑が荒らされてきた印象がある。効率が悪いと言われるが、直営でも専門性のある人が行えばコストは悪くない。企業が入れば費用の2~3割がかならず搾取されるので。その分、納税者が損をしていることになる。
- B 委員 文化芸術が企業の儲かるネタになってきたので、グループ内で子会社を作り人材派遣を行っているが、文化芸術を愛する人ではなく、文化芸術のお金を追い求めている人達である印象が強い。たまたまよい企業が手を上げる場合もあるが、それでも企業が利益を追求をすることは変わらず、結果として現場の人たちの労働環境が劣悪になることには変わらない。指定管理者制度について考え直すターニングポイントである。
- D 委員 包括外部監査の意見は、行ってきたことの評価ではなく、選定プロセス・選定基準についてのみの意見である。監査自体がどういう考え方のもとになされたものか疑問であり、中身に関する内容があってもよかったと思う。指定管理者制度の趣旨として競争が目的であり、指定管理者制度ができたから、流れとしてそちらに移行するというものでもない。人材や時間をかけた人脈形成は無形の資産であるので、そういうものを評価するのも監査だと思う。そういう切り口がないと、好ましくない指定管理者が参入してくる可能性もある。
- D 委員 市と市民との信頼関係・信託関係が重要で、包括外部監査の参考意見にあ

る「効率的」という観点は文化としてはベクトルが違うように感じる。指定管理を行う事業者に市民が信頼を得るまでには長く時間がかかるものであるため、今までメイシアターが行ってきたことは時間の投資の観点からも何物にも代えられないものだと思う。